



令和4年2月2日
株式会社 中国銀行

「勝央町地域見守り活動に関する協定書」の締結について

当行勝間田支店（勝田郡勝央町岡39-13 支店長 古谷 修一）と勝央町（勝田郡勝央町勝間田201 町長 水嶋 淳治）とは、2月3日（木）に「勝央町地域見守り活動に関する協定書」を締結しますのでお知らせします。

本協定は、当行および勝央町が相互協力のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者や子どもの安全確保に向けた見守り活動等を円滑に実施することを目的としています。

当行では、SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に貢献できるよう努めており、今後も各自治体と連携して高齢者や子どもが安心して暮らせるまちづくりを一層推進してまいります。

協定内容

- (1) 当行は勝央町内において業務中に高齢者や子どもに何らかの異常を発見した場合に、勝央町に情報を提供するものとする。
- (2) 当行および勝央町は、この協定に定める事項の円滑な推進を図るため、情報交換をおこなう等、相互の連携に努めるものとする。

以 上